

～ 来年度の改善方針（案）について ～

1 評価結果の活用に向けた評価の改善について

➤参考 1, 2, 3, 4, 5

(1) 評価の活用に向けた改善について

政策評価は、各行政部門における毎年の政策の企画推進や中長期計画策定等において活用されてきた。現行基本計画内では、年次変化をみることも重要であり、現在の評価手法を大きく変更させないという方向に立ちながらも、今後は、市民との「共汗」や政策の「融合」により施策・事業の構築を促進する新たな「共汗・融合型戦略的予算編成システム」の導入や、次期基本計画の策定も踏まえながら、政策及び予算の重点化や、局区運営方針など、行政経営に一層活用される制度となるよう改善すべきではないか。

(2) 評価手法の改善について

政策－施策－事務事業の相関関係を明確にし、評価の深化を図るうえで、客観指標総合評価や市民生活実感評価結果だけでなく、事務事業評価結果も踏まえた「原因分析・今後の方向性」を施策評価票に記載してはどうか。

次に、政策評価票においては、政策を実現するための施策の評価結果に加えて、施策の方向性を記載してはどうか。

また、政策重要度と市民生活実感のマトリックス図を政策の評価票に追記し、その結果を加味した総合評価を記載してはどうか。

2 客観指標について

➤参考 6, 7, 8

指標の在り方を解説した客観指標マニュアルや政策評価委員会による指摘を踏まえ、指標の適正さについての再点検を行うなど、引き続き指標の検証に努めるべきではないか。

また、一施策当たりの指標数を3以上とすることや、目標値を設定して評価する指標をできる限り100%に近づけることについても、引き続き努力すべきではないか。

更に、次期基本計画の策定作業の中で、より望ましい指標の在り方についても研究するべきではないか。

3 市民への説明と広報について

➤参考9

政策評価が京都市の都市経営における重要な仕組みであることを,市民に分かりやすく伝えるよう引き続き広報に努めるべきではないか。

具体的には,これまでから,行政評価に対する市民の関心を喚起するため,京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例(行政評価条例)や政策評価結果についてマンガで分かりやすく紹介したリーフレットの発行や,様々な方に配慮した情報提供を行うため,評価結果の点字版の発行やホームページでの音声読上げソフトが利用可能な形式による情報の掲載などの工夫を行っているが,今後もこうした様々な人に配慮した情報提供などの取組を継続するべきではないか。